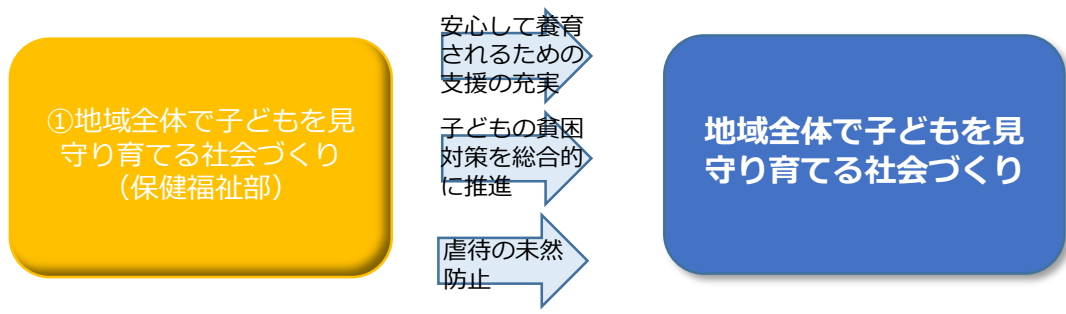


1 分野：生活・安心
 (1) 政策の柱：安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
 C 政策の方向性：地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり

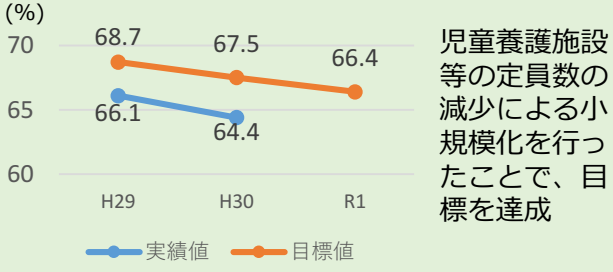
【政策の方向性と施策の関係】



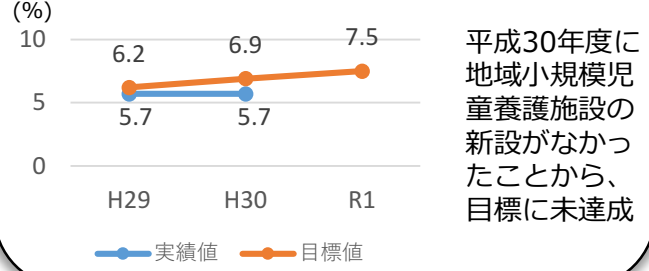
施策名	課題等	主な取組	総合評価
①地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設等退所後に保護者からの援助が受けられないことが多いため、経済的に厳しい ・ 生活保護世帯が年々増加傾向 ・ 児童虐待相談対応件数は増加しており、H29は道児相においても過去最多の3,220件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道社会的養育推進計画を策定 ○ 子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりの促進 ○ 地域の見守り機能の充実に向けたネットワークの構築 ほか4つの取組	効果的な取組を検討し引き続き推進

【総合計画の指標】

児童養護施設等における、本体施設、小規模グループケア等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合（本体施設）（施策①）

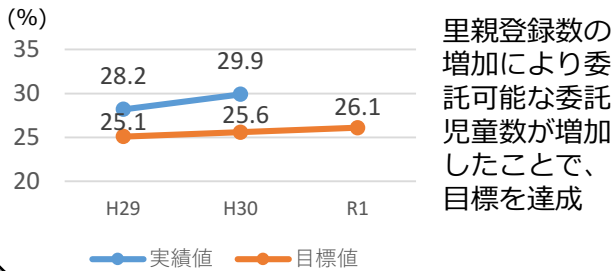


児童養護施設等における、本体施設、小規模グループケア等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合（小規模グループケア及び小規模児童養護施設）（施策①）



【関連指標】

児童養護施設等における、本体施設、小規模グループケア等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合（里親及びファミリーホーム）（施策①）



【施策の詳細については、評価調書をご覧ください】